

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：やないづこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 徳永 智也	定員（利用人数）：136名（142名）	
所在地：岐阜県岐阜市柳津町蓮池5丁目35番地		
TEL：058-387-3666		
HP：https://yanaizu.or.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和5年		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恵隆会		
職員数	常勤職員 13名	非常勤職員 31名
専門職員	幼稚園教諭・保育士 36名	調理師 3名
施設・設備 の概要	乳児室 1室	調乳室、調理室、遊戯室
	ほふく室 1室	屋外遊技場、プレイルーム、砂場
	保育室 4室	園長室、職員室、医務室
	沐浴室 2室	相談室、休憩室

③ 理念・基本方針（※転載）

理 念

よりよい「家庭環境」を支援するために利用する方に対して最善を尽くすことを誇りとし、入園している乳幼児の健やかな成長を願い、遊びが展開する魅力ある環境を整えるとともに、人を思いやり、共に育ち合う、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

基本方針

- 1 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。
- 2 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。
- 3 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- 4 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

当園は、令和5年4月に岐阜市立柳津東保育所の民営化に伴い、これまで羽島市で昭和50年4月から長きにわたり保育施設（現まさきこども園）の運営に携わり、実績のある社会福祉法人恵隆会に移管され、「柳津東保育園」として開設した。令和7年4月幼保連携型認定こども園に移行し、「やないづこども園」として新たにスタートした園である。

民間移管に伴い新園舎の建設も進められ、令和7年10月末から新園舎での保育を開始した。令和8年3月末に外構工事、園庭整備を含めた工事が完了し、竣工の予定となっている。木材をふんだんに使って建てられた木造1階建ての園舎は、木の温もりが伝わる、こどもたちの教育・保育に適した環境となっている。園舎は職員の様々な意見を取り入れ建てられており、業務がスムーズに行えるよう施設・設備面で様々な工夫が施されている。

また、岐阜市内のこども園ではあるが、旧羽島郡柳津町地内にあることもあり、地域の社会福祉協議会と連携し、地域の行事へ参加をしたり、共同して行事を行ったりと、地域との関わりを大切にしたい運営に心掛けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月31日（契約日）～ 令和8年3月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	—

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・民営化し間もなく、また今年度から認定こども園に移行したばかりということもあり、市と連携を取りながら、地域の人口推計や未就園児童の動向等、絶えず注視しながら運営に当たっている。今年度も、現在定員を超える園児が通園しており、8年度の入園予定も既に定員いっぱいとなることが見込まれ、経営状況は安定している。
- ・毎年、園運営全般に関する8項目にわたる園評価を行い、取り組みの状況・今後取り組むべき課題を明確にし、公表している。課題を明らかにし、園内で共有し、改善に向け取り組んでいる。
- ・職員の働きやすさを考慮し、ノンコンタクトタイムや休憩、休暇が取りやすい環境作りに努めている。
- ・民営化、認定こども園移行といったこともあり、計画的に職員採用が進められた。職員紹介手当、就職支度手当の制度もあり、採用に繋がっている。職員との面談を定期的に行い、業務の進捗状況や悩みを共有するなど、定着に向けた支援を行っている。
- ・園長をはじめ主幹教諭・職員が子どもに最善の保育を与えたいとの思いが伝わってきた。
- ・①子どもの主体性を大切にする保育（主体的に活動できる環境を与える）、②仏教の精神（ありがとうや挨拶をする）③大人が子どもと共に保育をつくりあげる。このような保育が行えるように、日々細やかに保育の振り返りを行っている。
- ・新年度4月には、全職員で自分自身の声かけを振り返る研修を行い、「遠くから子どもを呼ばない」「背中の脇から手を入れて子どもを抱かない」など経験の浅い保育者にもわかりやすい具体的な内容の研修を行っている。

- ・年2回、聖徳学園大学の西川教授に公開保育を見てもらい助言を受けるなど他者からの意見も取り入れ保育に活かされている。
- ・園舎の設計に関して、数年の年月をかけじっくり検討されている。子どもの動線をよく考えたロッカーや上着掛け等の配置がされている。

◇改善を求められる点

- ・今後の課題として、給与支給規定との整合性を図るため、客観的な指標となるような、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する人事評価制度の制定に期待したい。
- ・職員一人ひとりが行った自己評価に対して、上司からの評価をフィードバックする仕組みができると、更に職員の資質向上が期待できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審したことは、自園の保育や運営について真摯に向き合い、客観的に見つめ直す貴重な機会となりました。

受審にあたり、マニュアルや保育内容、環境の見直しを行うとともに、ドキュメンテーションの作成や自己評価を通して、日々の保育を丁寧に振り返りました。職員同士の語り合いや検討を重ねる中で、理念の共有や課題の明確化が進み、改善に向けた意識が高まりました。こうした取り組みは、職員の専門性の向上と保育の質の向上につながったと感じております。

ご指摘いただいた点につきましては園全体で真摯に受け止め、速やかに改善に取り組んでまいります。また、評価いただいた点を励みとし、今後も地域に開かれた園として、保護者や地域の皆様から信頼される運営に努めるとともに、子どもの最善の利益を第一に、さらなる保育の充実と質の向上を目指してまいります。

この度は、丁寧に分かりやすいご意見・ご助言を賜り、誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。